

18歳以上の人には忘れずに投票しましょう！

雄武町長選挙・雄武町議会議員補欠選挙

●投票日 9月24日(日)

投票ができる場所・時間

投票区	投票所	投票所開閉時刻
第1投票区	雄武町民センター	午前7時～午後6時
第2投票区	幌内歴史と生活の家	
第3投票区	沢木住民センター	
第4投票区	音稻府地域住民センター	
第5投票区	中雄武集落センター	
第6投票区	共栄福祉館	
第7投票区	栄丘福祉館	

投票日に投票ができない人は期日前投票ができます。

期日前投票とは

投票日当日、仕事や旅行、レジャー、冠婚葬祭などで投票所に行けない場合に、あらかじめ投票ができる制度です。

投票日当日に投票ができない人は、ぜひ活用してください。



忘れずに投票しよう♪

期日前投票ができる場所・日時

- 場所 雄武町庁舎別館 大会議室
- 期間 9月20日(水)～23日(土)
- 時間 午前8時30分～午後8時

期日前投票の手順

- ①同封されている「宣誓書」に氏名・生年月日・住所・投票日を記入してください。
※スムーズな受付のため、「宣誓書」はご自宅などでの事前記入をお願いします。
- ②期日前投票所に行き、「入場券」と「宣誓書」を係員に渡します。
- ③「投票用紙」を受け取り、記載所で記載し、投票箱に入れて終了です。

投票できる人は？

今回の選挙で選挙権を有する人は、次に示す2つの要件を満たす人です。

- 日本国民で満18歳以上の人（平成17年9月25日以前出生者）
- 基準日（令和5年9月18日）現在で、引き続き3ヶ月以上雄武町の住民基本台帳に登録されている人（令和5年6月18日以前に転入届出をした人）
※投票（当日または期日前投票）するまでに町外に転出した人は投票できません。

問雄武町選挙管理委員会

(役場内) ☎ 0158-84-2121

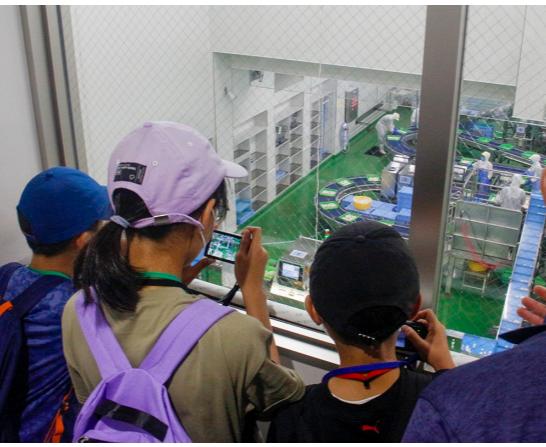
(直通) ☎ 0158-84-3390

※9月15日以降設置

4年ぶりの来訪

益子町交流体験の翼

7月27日、オムイフォーラム21が主催する、栃木県益子町との交流事業「益子町交流の翼」が4年ぶりに開催され、益子町児童16人が雄武町を訪問。雄武漁業協同組合の冷凍室やホタテの製品詰めの見学や磯船の乗船、焼き床などを体験し、雄武町の魅力を満喫しました。



雄武漁業協同組合では、冷凍庫での-30度を体験し、ホタテの製品詰めを間近で見学。雄武町の漁業や海の話に興味津々でした。



ブルーグラスファームでは、牧草収穫の様子を見学したり、ソフトクリーム作りを体験。形づくりに苦戦していましたが、美味しいソフトクリームに笑顔いっぱいです。



沢木漁港では、磯船に乗船して漁港を周遊。その後、磯辺では、走ったり泳いだりと海遊びを楽しみましたが、児童たちはまだ遊び足りないといった様子でした。



舞灯雄武の皆さんと一緒によさこいの振り付けを練習。よさこいを初めて踊る児童もいましたが、練習を重ね、最後にはみんな上手に踊っていました。



晩御飯では、焼き床が振舞われました。地元漁師さんからホタテの差し入れがあり、初めての貝剥きに挑戦。自分で剥いたホタテを頬張り、雄武町の味覚に満足そうです。



一日を振り返って感想を一人一つずつ発表。大きくなってから、また旅行で雄武町に訪れたいという声が多く、充実した一日を過ごしたようです。